

第45回

# 定時株主総会 招集ご通知



日鉄物産

日時

2022年6月24日(金曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)

場所

東京都中央区日本橋二丁目7番1号  
東京日本橋タワー 地下2階  
ベルサール東京日本橋

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役9名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

第45回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	23
連結計算書類	41
計算書類	43
監査報告書	45

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、極力、書面(郵送)又はインターネット等により議決権をご行使いただき、当日のご出席をお控えいただくようお願い申し上げます。

当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

日鉄物産株式会社

証券コード：9810

証券コード 9810  
2022年6月7日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋二丁目7番1号  
日鉄物産株式会社  
代表取締役社長 佐伯康光

## 第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当日のご出席をお控えいただくようお願い申し上げます。議決権の行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法により、2022年6月23日（木曜日）午後5時20分までに行ってくださいようお願い申し上げます。

### [書面（郵送）による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご送付ください。

### [インターネット等による議決権行使の場合]

後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) を通じ、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。なお、機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号  
東京日本橋タワー 地下2階  
ベルサール東京日本橋
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第45期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第45期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役9名選任の件
  - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

- 
1. 当日の受付開始は午前9時を予定しております。
  2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の**議決権行使書用紙**を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  3. 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
    - (1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
    - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
    - (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」なお、監査役が監査した事業報告並びに会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に添付の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載の上記事項となります。
  4. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.nst.nipponsteel.com>

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

当社では、株主総会の開催にあたり、株主の皆様の健康と安全を最優先に考え、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、下記のとおりお願い申し上げます。株主の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

### 記

#### <お願い>

- ・極力事前に議決権をご行使いただき、当日のご出席をお控えいただくようお願い申し上げます。

また、海外より帰国されて所定の自宅待機期間が経過していない方につきましては、当日のご出席をお控えください。

- ・事前に議決権をご行使いただくにあたっては、書面（郵送）又はインターネット等による議決権行使が可能でございます。  
（「インターネット等による議決権行使のご案内」については、5頁をご覧ください。）

#### <株主総会会場での対応等について>

- ・次のいずれかに該当する株主様につきましては、当日ご来場いただいても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ご入場を制限させていただく可能性がございます。
  - ①マスクをご持参・ご着用されていない方
  - ②発熱（会場入口付近で検温させていただきます。）や咳等の症状のある方、その他「新型コロナウイルス」等の感染症が疑われる方
  - ③アルコールによる手指消毒にご協力いただけない方（会場の入口にアルコール消毒液をご用意いたします。）
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会の議事は、時間を短縮して行うことを予定しております。
- ・本株主総会当日の報告事項等一部内容は、後日当社ウェブサイトに掲載を予定しております。

なお、今後、感染拡大の状況等により、株主の皆様の健康と安全確保の観点を踏まえ、開催場所その他株主総会会場における対応内容を変更する場合がございますので、当社ウェブサイトに掲載する情報を事前にご確認賜りますようお願い申し上げます。

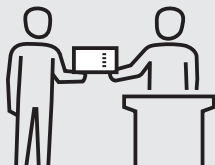
当社ウェブサイト <https://www.nst.nipponsteel.com>

以上

## 議決権行使についてのご案内

### 株主総会にご出席いただける場合

#### 株主総会での議決権行使



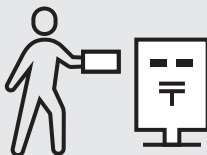
同封の議決権行使書用紙を  
会場受付にご提出ください。

#### 開催日時

2022年6月24日(金曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)

### 株主総会にご出席いただけない場合

#### 書面(議決権行使書)による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛  
否をご表示のうえ、ご送付く  
ださい。

#### 行使期限

2022年6月23日(木曜日)  
午後5時20分到着分まで

#### インターネット等による議決権行使



次ページの案件に従って、議案  
に対する賛否をご入力ください。

#### 行使期限

2022年6月23日(木曜日)  
午後5時20分入力分まで

詳細は次頁をご参照ください。

### 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 012345678 議決権行使回数 10回

〇〇〇〇株式会社 御中  
※は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の会社第  
 〇〇〇〇株主総会(議決権行使書)を  
 含むと併せて出席票(承認票)を  
 併せて提出してください。

〇〇〇〇 〇月 〇日

100-8233  
 千代田区丸の内1丁目  
 4番1号

代 行 太 郎  
 〇〇〇〇  
 株式会社

000000000000000000000000 K1T-00000001#

インターネットと併用して議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。  
 株主総会にご出席の際は、この票の右行を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

※議決権行使書はイメージです。

●こちらに議案の、賛否をご表示ください。

各議案につき賛否の表示をされない  
場合は賛成としてお取り扱いします。

**ご注意**

第3号(下の候補 議案(者を除く))	賛	否
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

◁このような場合は  
無効になります  
賛、否の両方に  
○をつけた場合

### 重複して行使された議決権の取り扱いについて

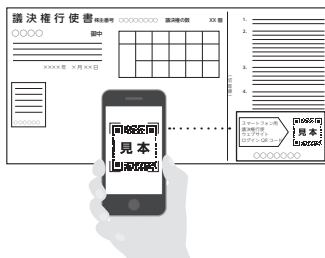
- (1) インターネット等(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 議決権行使書面とインターネット等(「スマート行使」を含む。)により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

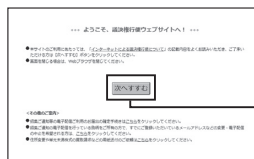
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

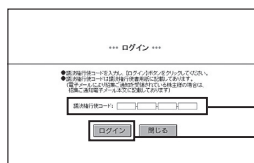
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



「次へすすむ」をクリック

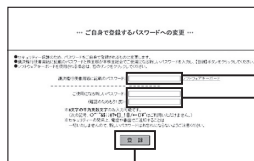
- 2 ログイン



同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び内部留保の状況等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき190円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は6,129,044,890円となります。  
これにより、2021年12月に中間配当金として1株につき160円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金の合計は1株につき350円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、<u>法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;新設&gt;</p>	<p>&lt;削除&gt;</p> <p>第16条 (電子提供措置等)</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>② 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>



現行定款	変更案
<p data-bbox="450 163 541 193">&lt;新設&gt;</p>	<p data-bbox="1040 163 1100 193">附則</p> <p data-bbox="798 193 1333 420">第1条 変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p data-bbox="849 420 1333 533">② 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条はなお効力を有する。</p> <p data-bbox="849 533 1333 653">③ 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

### 第3号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、取締役1名を増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位等			取締役会への出席状況
1	さ えき やす みつ 佐 伯 康 光	代表取締役社長	再 任		100% (15回中15回出席)
2	とみ おか やす ゆき 富 岡 靖 之	取締役常務執行役員	再 任		100% (15回中15回出席)
3	こし かわ かず ひろ 越 川 和 弘	取締役常務執行役員	再 任		100% (11回中11回出席)
4	きの した けい しろう 木 下 啓史郎	取締役	再 任	社外取締役 独立役員	100% (15回中15回出席)
5	いの うえ りゅう こ 井 上 龍 子	取締役	再 任	社外取締役 独立役員	100% (15回中15回出席)
6	まつ もと りゅう 松 本 隆	取締役	再 任	社外取締役 独立役員	100% (11回中11回出席)
7	なか むら しん いち 中 村 真 一	—	新 任		—
8	いし はら ひで たけ 石 原 秀 威	—	新 任		—
9	た しろ ひろし 田 代 博	—	新 任		—

(注) 越川和弘氏及び松本隆氏の取締役会への出席状況は、2021年6月29日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者番号

1

さ えき やす みつ  
佐 伯 康 光

(1955年5月8日生)

再任

■所有する当社株式の数 10,433株

## 略歴及び地位

1979年4月 新日本製鐵(株)(現、日本製鉄(株))入社  
2009年4月 同社執行役員  
2012年6月 同社常務取締役  
2012年10月 新日鐵住金(株)(現、日本製鉄(株))常務取締役  
2016年4月 同社代表取締役副社長  
2018年4月 同社取締役、当社顧問  
2018年6月 当社代表取締役社長(現職)

## 担当

鉄鋼事業本部、産機・インフラ事業本部を統括

## 取締役候補者とした理由

佐伯康光氏は、新日鐵住金(株)の代表取締役を務めるなど長年にわたる鉄鋼事業での豊富な業務経験を有するとともに、2018年6月から代表取締役社長を務めており、現在、上記の業務を統括しております。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

とみ  
富

おか  
岡

やす  
靖

ゆき  
之

(1959年12月25日生)

再任

■所有する当社株式の数 6,703株

#### 略歴及び地位

1983年 4月 伊藤萬(株) (現、日鉄物産(株)) 入社  
2009年10月 日協食品(株)代表取締役社長  
2011年 4月 住金物産(株) (現、日鉄物産(株)) 執行役員、日協食品(株)代表取締役社長  
2013年10月 当社執行役員、日協食品(株)代表取締役社長  
2014年 4月 当社執行役員  
2016年 4月 当社常務執行役員  
2016年 6月 当社取締役常務執行役員 (現職)

#### 担当

食糧事業本部を管掌

#### 取締役候補者とした理由

富岡靖之氏は、長年にわたる食糧事業での豊富な業務経験を有するとともに、2016年6月から取締役を務めており、現在、食糧事業本部を管掌しております。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

こし  
越かわ  
川かず  
和ひろ  
弘

(1961年8月10日生)

■所有する当社株式の数

再任

981株

## 略歴及び地位

- 1986年4月 新日本製鐵(株) (現、日本製鐵(株)) 入社  
 2017年4月 新日鐵住金(株) (現、日本製鐵(株)) 参与、名古屋支店長  
 2018年4月 同社執行役員、名古屋支店長  
 2019年4月 日本製鐵(株)執行役員、棒線事業部長  
 2020年4月 同社執行役員、棒線事業部長、チタン事業部長  
 2021年4月 同社執行役員、当社顧問  
 2021年6月 当社取締役常務執行役員 (現職)

## 担当

技術・安全統括、鉄鋼企画、海外鉄鋼企画、鉄鋼貿易物流、ステンレス・チタン・特殊鋼営業、薄板輸出営業、ブリキ営業、建材薄板営業、プロジェクト開発、建材営業、建材企画、鉄構営業、大阪支社、名古屋支店、九州支店、北海道支店、東北支店、新潟支店、北陸支店、自動車企画、薄板・電磁鋼板営業、自動車鋼板営業第一、自動車鋼板営業第二、コイルセンター事業推進、原料、鉄源営業、冷鉄源対策、機材、東日本機材、東海機材、関西・瀬戸内機材、九州機材、ドバイ事務所、モスクワ事務所、欧州、インド、中東、韓国、台湾を管掌

## 取締役候補者とした理由

越川和弘氏は、長年にわたる鉄鋼事業での豊富な業務経験を有するとともに、2021年6月から取締役を務めており、現在、上記の担当業務を管掌しております。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

きの した けい し ろう  
木 下 啓史郎

(1948年11月6日生)

再任

社外取締役

独立役員

■所有する当社株式の数

200株

#### 略歴及び地位

1971年7月 (株)日本興業銀行(現、(株)みずほ銀行) 入行  
2001年6月 同行執行役員、中国委員会委員長  
2002年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現、(株)みずほ銀行) 常務執行役員  
2002年6月 同行理事  
2002年10月 (株)損害保険ジャパン(現、損害保険ジャパン(株)) 理事  
2003年4月 同社執行役員  
2004年4月 同社常務執行役員、アジア・中国委員会委員長  
2007年6月 同社取締役専務執行役員  
2009年4月 同社取締役  
2009年6月 日本水産(株)社外監査役  
2013年6月 同社社外取締役  
2016年6月 同社社外取締役、当社社外取締役  
2017年6月 当社社外取締役(現職)

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

木下啓史郎氏は、2016年6月から社外取締役を務めており、金融機関での長年の経験及び上場会社での経歴を通じて培った知識・経験等に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っていることから、社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

同氏には、上場会社での企業経営や国際経験を活かし、当社において、主に経営視点からの助言並びに監督機能を果たしていただくことを期待しております。

候補者番号

5

いの うえ りゅう こ  
井 上 龍 子

(1957年1月8日生)

再任

社外取締役

独立役員

■所有する当社株式の数

300株

## 略歴及び地位

- 1981年4月 農林水産省入省
- 2008年4月 独立行政法人農畜産業振興機構総括調整役
- 2011年5月 農林水産省東北農政局次長
- 2012年4月 独立行政法人農林水産消費安全技術センター監事
- 2014年4月 国立研究開発法人水産研究・教育機構監事
- 2016年4月 農林水産省農林水産技術会議事務局研究総務官
- 2017年7月 同省退官
- 2017年11月 弁護士登録 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業（現職）
- 2019年2月 中央労働委員会 使用者委員（現職）
- 2019年6月 当社社外取締役（現職）
- 2021年6月 コスモエネルギーホールディングス(株)  
社外取締役（現職）

## 重要な兼職

- 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士
- 中央労働委員会 使用者委員
- コスモエネルギーホールディングス(株)社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

井上龍子氏は、直接企業経営に関与したことはありませんが、2019年6月から社外取締役を務めており、農林水産省での長年の経歴及び弁護士として培った知識・経験等に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っていることから、社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

同氏には、農林水産省での業務経験や弁護士としての知見を活かし、主に多角的な視点や法的側面からの助言並びに監督機能を果たしていただくことを期待しております。

候補者番号

6

まつもと  
松本

りゅう  
隆 (1952年6月26日生)

再任

社外取締役

独立役員

■所有する当社株式の数

197株

#### 略歴及び地位

1975年4月 (株)西武百貨店(現、(株)そごう・西武)入社  
2009年8月 (株)そごう・西武取締役執行役員商品部長  
2010年1月 同社取締役常務執行役員  
2011年2月 同社取締役専務執行役員  
2013年3月 同社代表取締役社長  
2013年5月 同社代表取締役社長、(株)セブン&アイ・ホールディングス取締役  
2014年5月 同社代表取締役社長、(株)セブン&アイ・ホールディングス常務執行役員  
2016年10月 同社顧問  
2017年6月 同社顧問、(株)PALTAC社外取締役  
2018年5月 (株)PALTAC社外取締役  
2019年11月 同社社外取締役、(株)ジー・スリーホールディングス取締役  
2020年6月 (株)ジー・スリーホールディングス取締役  
2021年6月 同社取締役、当社社外取締役  
2022年5月 当社社外取締役(現職)

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松本隆氏は、2021年6月から社外取締役を務めており、長年にわたる流通業界での豊富な業務経験を有するとともに、(株)そごう・西武の代表取締役社長を務めるなど経営全般に関する知見を有しており、これらの経歴で培った知識・経験等に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っていることから、社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏には、上場会社での企業経営や多分野にわたる業務経験を活かし、当社において、主に経営視点からの助言並びに監督機能を果たしていただくことを期待しております。



候補者番号

7

なか むら しん いち  
中 村 真 一

(1959年2月15日生)

■所有する当社株式の数

新任

—

## 略歴及び地位

- 1982年4月 新日本製鐵(株) (現、日本製鐵(株)) 入社  
 2009年4月 同社薄板事業部自動車鋼板営業部長  
 2012年10月 新日鐵住金(株) (現、日本製鐵(株)) 薄板事業部自動車鋼板営業部長  
 2013年4月 同社執行役員、建材事業部長  
 2016年4月 同社常務執行役員、薄板事業部長、グローバル事業推進本部上海宝山冷延・CGLプロジェクトリーダー、  
 グローバル事業推進本部インドC.A.P.L.プロジェクトリーダー  
 2016年6月 同社常務取締役、薄板事業部長、グローバル事業推進本部上海宝山冷延・CGLプロジェクトリーダー、  
 グローバル事業推進本部インドC.A.P.L.プロジェクトリーダー  
 2018年4月 同社代表取締役副社長  
 2019年4月 日本製鐵(株)代表取締役副社長  
 2022年4月 同社取締役 (現職)、当社顧問 (現職)

## 取締役候補者とした理由

中村真一氏は、日本製鐵(株)の代表取締役を務めるなど長年にわたる鉄鋼事業での豊富な業務経験を有しております。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、取締役候補者といいたしました。

候補者番号

8

いし  
石

はら  
原

ひで  
秀

たけ  
威

(1962年7月7日生)

■所有する当社株式の数

新任

—

#### 略歴及び地位

- 1985年4月 新日本製鐵(株) (現、日本製鐵(株)) 入社
- 2015年4月 新日鐵住金(株) (現、日本製鐵(株)) 財務部長
- 2016年4月 同社執行役員、財務部長
- 2019年4月 日本製鐵(株)常務執行役員、グローバル事業推進本部副本部長
- 2022年4月 同社執行役員 (現職)、当社顧問 (現職)

#### 取締役候補者とした理由

石原秀威氏は、長年にわたる鉄鋼事業での豊富な業務経験を有するとともに、経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、取締役候補者といたしました。

候補者番号

9

た  
田しろ  
代ひろし  
博

(1962年1月27日生)

新任

■所有する当社株式の数

—

## 略歴及び地位

1985年4月 三井物産(株)入社  
 2014年4月 同社アジア・大洋州本部鉄鋼製品商品本部長  
 2017年4月 同社鉄鋼製品本部長補佐  
 2018年4月 同社理事、鉄鋼製品本部長補佐  
 2020年4月 同社理事、北海道支社長  
 2022年4月 当社常務執行役員（現職）

## 担当

特命事項

## 取締役候補者とした理由

田代博氏は、長年にわたる鉄鋼事業での豊富な業務経験を有するとともに、現在、常務執行役員を務め、上記の業務を担当しております。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、木下啓史郎氏、井上龍子氏及び松本隆氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しており、本議案が承認された場合、各氏との間の当該責任限定契約は継続され、非業務執行取締役とする予定の佐伯康光氏との間においても、当該責任限定契約を締結する予定であります。

3. 当社は、佐伯康光氏、富岡靖之氏、越川和弘氏、木下啓史郎氏、井上龍子氏及び松本隆氏との間で会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しており、本議案が承認された場合、各氏との間の当該補償契約は継続され、中村真一氏、石原秀威氏及び田代博氏との間においても、当該補償契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、本議案が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容で更新する予定であります。
5. 木下啓史郎氏、井上龍子氏及び松本隆氏は、社外取締役候補者であります。  
当社は、木下啓史郎氏、井上龍子氏及び松本隆氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 木下啓史郎氏の社外取締役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって6年であります。
7. 井上龍子氏の社外取締役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって3年であります。
8. 松本隆氏の社外取締役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって1年であります。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2020年6月25日開催の第43回定時株主総会において補欠監査役に選任されました安藤雅則氏より、本総会開始の時をもって補欠監査役を辞退したいとの申し出がありましたので、第43回定時株主総会の決議に基づき、監査役会の同意を得て、本総会開始の時をもって同氏の補欠監査役選任の取消しを行う旨、取締役会で決議いたしました。

つきましては、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠として、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得たうえで、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ご 後	とう 藤	たか 貴	き 紀	(1969年9月28日生)	■所有する当社株式の数	-
--------	---------	---------	--------	---------------	-------------	---

社外監査役

### 略歴及び地位

1992年4月 新日本製鐵(株) (現、日本製鐵(株)) 入社  
 2019年4月 日本製鐵(株)経営企画部部长  
 2021年4月 同社関係会社部部长  
 2022年4月 同社関係会社部長 (現職)

### 重要な兼職

日本製鐵(株)関係会社部長

### 補欠の社外監査役候補者とした理由

後藤貴紀氏は、長年にわたる鉄鋼事業での豊富な業務経験を有しております。鉄鋼事業での長年の経験と幅広い見識を当社の監査業務に反映していただくことにより、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断したため、補欠の社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、本議案が承認され、後藤貴紀氏が監査役に就任した場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。
3. 当社は、本議案が承認され、後藤貴紀氏が監査役に就任した場合、同氏との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結する予定であります。

4. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、本議案が承認され、後藤貴紀氏が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容で更新する予定であります。
5. 後藤貴紀氏は、社外監査役の補欠としての社外監査役候補者であります。

以 上

## ■（ご参考）取締役会メンバーのスキルマトリックス

本定時株主総会後の当社取締役・監査役（予定）

氏名	年齢 <sup>※1</sup>	地位	在任年数 <sup>※2</sup>	ジェンダー	独立役員	特に期待するスキル・専門分野								
						企業経営	事業知見	グローバル	ESG・サステナビリティ	人事・人財開発	IT・DX	財務・会計	法務・リスク管理	
中村 真一	(63)	代表取締役社長	—	男性		●	●	●	●	●				
石原 秀威	(59)	取締役副社長	—	男性		●	●	●	●			●		
富岡 靖之	(62)	取締役常務執行役員	6	男性		●	●	●	●					
越川 和弘	(60)	取締役常務執行役員	1	男性		●	●	●	●					
田代 博	(60)	取締役常務執行役員	—	男性		●	●	●	●					
佐伯 康光	(67)	取締役相談役	4	男性		●	●	●	●	●	●			
木下啓史郎	(73)	社外取締役	6	男性	●	●		●	●			●		
井上 龍子	(65)	社外取締役	3	女性	●			●	●	●			●	
松本 隆	(70)	社外取締役	1	男性	●	●		●	●	●	●			
前田 真吾	(61)	常勤監査役	3	男性		●	●	●	●					
南谷 忠義	(62)	常勤監査役	5	男性			●		●				●	
杉本 茂次	(70)	社外監査役	6	男性	●				●			●	●	
船越 弘文	(59)	社外監査役	1	男性		●	●	●	●	●				

※1：2022年6月末時点

※2：本定時株主総会終結時点。新任役員の在任年数は「—」で表示しております。

(添付書類)

# 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

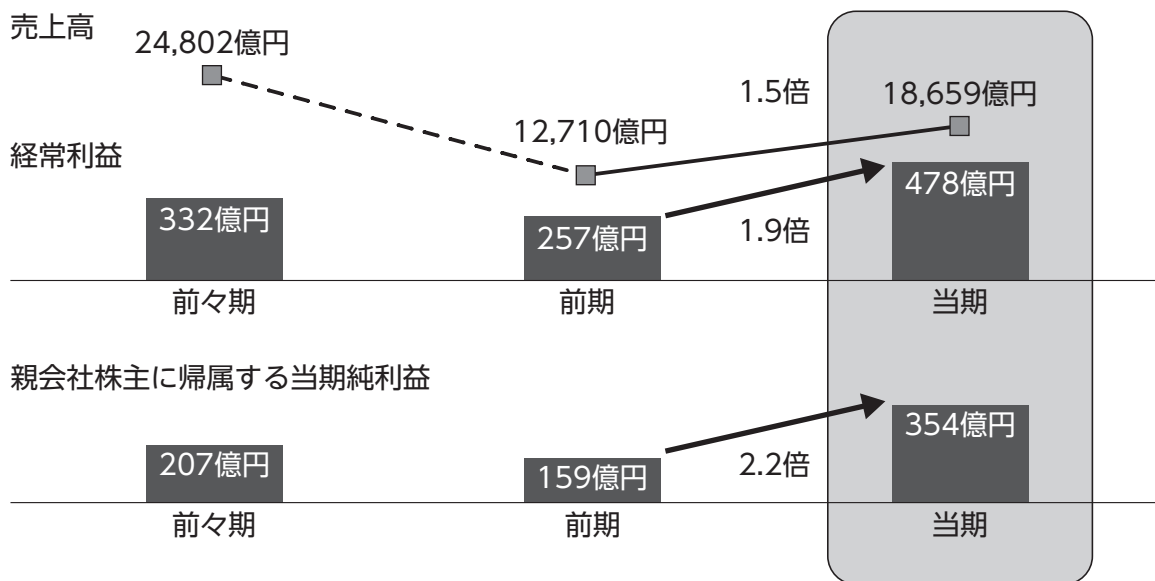
### 1. 事業の経過及びその成果

#### (1) 全般の概況

当期の世界経済は、上期は新型コロナウイルス感染症対策の進展等により総じて回復しましたが、下期はサプライチェーンの混乱等に加えて、ロシアのウクライナ侵攻に伴い経済の減速感が強まりました。日本においては、前期からの回復はありましたが、半導体の供給制約に伴う自動車生産の減産等により回復は緩慢となり、冬場の新型コロナウイルス感染者数の急増に伴う消費者心理の冷え込み等もあり、個人消費の低迷が継続しました。

このような経営環境の中、当社グループは、将来にわたって事業環境の構造的変化を乗り越え、社会的に価値ある製品とサービスの供給を通して「社会に貢献する強靱な成長企業」を実現することを目指し、2021年5月に策定した「中長期経営計画」に基づく施策に取り組んでまいりました。

当期の当社業績は、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益ともに過去最高益を記録いたしました。その概要は以下のとおりです。



※会計方針の変更に伴い遡及適用を行ったため、2021年3月期の財務数値については遡及適用後の数値を記載しております。



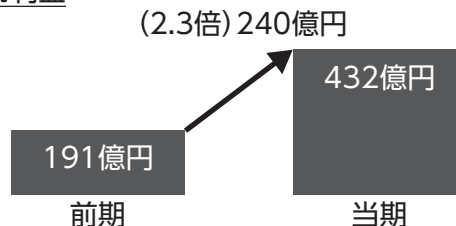
(2) 事業分野別の状況

【鉄鋼事業】

鉄鋼事業の事業環境は、国内外での鉄鋼需要回復に伴い好転し、鋼材価格につきましては、需給バランスの改善や原材料価格の高騰等により前期対比で大きく上昇しました。

鉄鋼事業の経常利益は、成長戦略推進や事業基盤強化等の効果に加え、販売数量の増加や鋼材価格上昇局面における在庫販売益等もあり、前期比約2.3倍、240億円の増益となる432億円となりました。

経常利益

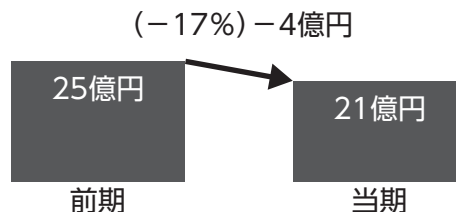


【産機・インフラ事業】

産機・インフラ事業につきましては、アルミ等の高性能素材の販売は増加しましたが、メーカーの減産影響を受けた自動車部品事業等の事業環境は、引き続き厳しいものとなりました。

産機・インフラ事業の経常利益は、グループ会社の損益悪化等もあり、前期比-17%、4億円の減益となる21億円となりました。

経常利益

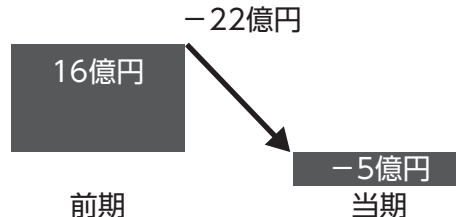


【繊維事業】

繊維事業を取り巻く事業環境は、国内アパレル市場の構造的な縮小に加え、新型コロナウイルス感染防止に伴う外出自粛や在宅勤務定着の影響等により衣料品販売が落ち込み、他地域への短納期振替生産によるコストアップ影響、物流費の高騰もあり、厳しい状況が継続しました。繊維事業の業績は、前期比22億円の減益となる5億円の経常損失となりました。

本年1月に三井物産との繊維事業統合によりMNインターファッション株式会社を設立する等、事業基盤強化と成長戦略の推進に取り組んでおります。

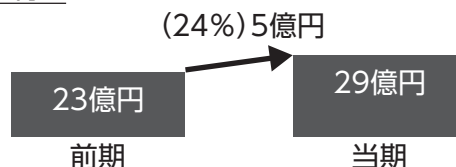
経常利益



### 【食糧事業】

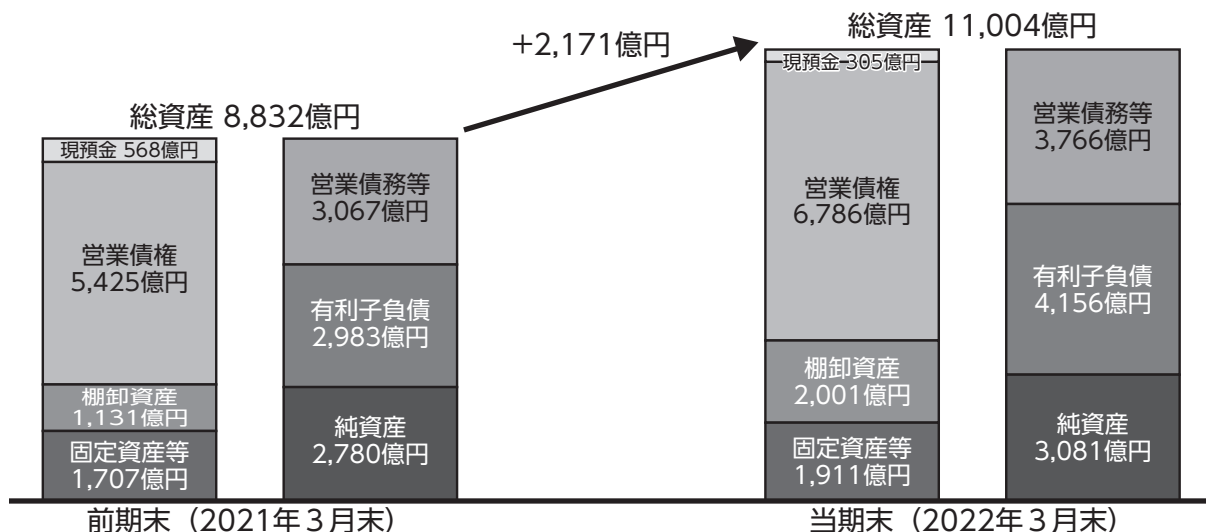
食糧事業を取り巻く事業環境は、外食店舗の休業や営業時間短縮等の影響等により厳しい状況が継続しましたが、業績面では中食需要の取り込みを含む成長戦略の実行に努めた結果、経常利益は、前期比24%、5億円の増益となる29億円となりました。

### 経常利益



### (3) 財政状態

当期末の資産合計は、売上高の増加に伴う売掛金の増加等により、前期末比2,171億円の増加となる1兆1,004億円となりました。有利子負債は、運転資金の増加等に伴い、前期末比1,172億円の増加となる4,156億円となりました。純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により、前期末比301億円の増加となる3,081億円となりました。



なお、当期末の自己資本は2,825億円となり、自己資本比率は25.7%、ネット有利子負債自己資本比率（ネットD/Eレシオ）は、1.36倍となりました。

	前期末	当期末
自己資本	2,553億円	2,825億円
自己資本比率	28.9%	25.7%
ネットD/Eレシオ	0.95倍	1.36倍

#### (4) 剰余金の配当

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、財務体質の改善を図りつつ、連結配当性向につきましては30%以上を目安としております。当期の期末配当につきましては、この基本方針に則り、1株につき190円（中間配当160円と合わせて年間配当350円、配当性向31.9%）とすることで、定時株主総会にお諮りすることといたしました。

#### 2. 対処すべき課題

当社グループは、将来に亘って事業環境の構造的変化を乗り越え、社会的に価値ある製品とサービスの供給を通して「社会に貢献する強靱な成長企業」を実現すべく、

- 1) 事業基盤強化策の実行による強靱な企業体質の構築
- 2) 成長戦略の推進による持続的な利益成長の実現
- 3) ESG経営の深化

の3施策を軸とする「中長期経営計画」を策定し、鋭意取り組み中ではありますが、当期における計画の進捗状況は以下のとおりです。

#### (1) 定量的目標の進捗状況

##### ・ 2021年度収益・財務指標

定量的指標につきましては、経常利益、当期純利益、及びROEは、2021年度実績で事業基盤強化策や成長戦略推進等の効果に加え、鋼材価格上昇や価格上昇局面における在庫販売等もあり、中長期経営計画2023年度計画を超過達成いたしました。

また主要財務指標につきましては、鋼材価格上昇に伴う運転資金所要等に伴いネットD/Eレシオが悪化しておりますが、引き続き事業基盤強化策及び成長戦略施策の実行による収益改善等により、有利子負債圧縮と資金効率向上に取り組んでまいります。



## ②海外需要の捕捉

- ・自動車向け販売拡大（中国ホットプレス材・ハイテン、北米等）
- ・海外インサイダー化（ローカルミル活用による拡販、ヒューストンでのコイルセンター立ち上げ等）
- ・産機・インフラ事業におけるアルミ拡販
- ・食糧事業における東南アジアでの新規拠点設置及び販路拡大

## ③流通対策、新商品等

- ・建材薄板分野での流通対策（月星商事株式会社の子会社化等）
- ・システム建築での新商品投入（「TIO」「NEO」）

## ④鋼材流通DXプラットフォームの新規開発

サプライチェーン（ユーザー・流通・メーカー）一貫での効率化、業務適確化と品質管理を向上させるとともに、情報のリアルタイム化・可視化による在庫・ロス削減、物流効率及び生産性向上を図るべく、トレーディング業務の徹底したデジタル化を推進中

- ・「入票システム」「自動財源管理システム」「統一コイルセンターシステム」「ポータルサイト（社外連携システム）」の開発・立ち上げ

## 3) ESG経営の深化

エコソリューションの提案により脱炭素・循環型社会に貢献すると共に、ダイバーシティ&インクルージョンに配慮した次世代を担う人材育成や安全・健康経営の更なる向上、信用・信頼に基づく経営、株主還元等に取り組んでまいりました。

### ①環境課題への取組み

鋼材・アルミ等におけるエコプロダクツの販売やブラックペレットなどの環境対応型原料・太陽光発電などの再生可能エネルギー供給強化への取組み等を通じて、脱炭素社会・環境保全への貢献に取り組んでおります。また当社グループのCO<sub>2</sub>排出量削減について2030年度30%削減、2050年度カーボンニュートラルの目標を設定し、省エネ活動や電力の再生可能エネルギーへの切替えに取り組んでおります。

### ②社会課題への取組み

ダイバーシティ&インクルージョンに関する取組みとしては、女性活躍推進や外国籍社員採用等について積極的に取り組んでまいりました。併せて働きやすい職場及び働き甲斐のある仕事の実現に向けて、会社と健康保険組合が一体となり健康経営を推進し、「健康経営優良法人 2022（大規模法人部門）」に3年連続認定されました。

またエシカル消費等の社会ニーズに対応したサービスの提供やサプライチェーンにおけるCSRについても推進しております。

### ③コーポレートガバナンス課題への取組み

経営の健全性・透明性・効率性を確保した業務執行体制と、監視・監督機能及びリスクマネジメントが適切に組み込まれた実効性あるコーポレートガバナンス体制の構築に取り組んでおります。具体的にはESG委員会、リスクマネジメント委員会、ガバナンス委員会を新設し、一層の実効性向上に努めております。また、昨年11月には統合報告書を発行し、ステークホルダーへの持続可能な企業価値向上に関する情報発信力を強化すると共に、よりレベルの高い企業統治の実現を目指し、2022年4月からプライム市場へ移行しております。

(3) 2022年度の経営環境と当社の対応方針

2022年度の世界経済は、ウクライナ危機に伴う資源・素材価格の高騰や貿易条件の悪化に加えて、コロナ禍によるサプライチェーン制約の長期化等により、インフレの進行と経済成長の減速が懸念される不透明な状況であります。

当社グループは中長期経営計画の諸施策の推進と必要な補強策を実行し、事業環境の変化を乗り越え、社会的に価値ある製品とサービスの供給を通して、社会に貢献し、企業価値向上を図ってまいります。

3. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

4. 企業集団の設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は、53億円であります。

その主なものは、当社の本社移転に伴う資産の追加取得15億円であります。

5. 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第42期 (2019年3月期)	第43期 (2020年3月期)	第44期 (2021年3月期)	第45期 (当期) (2022年3月期)
売上高 (百万円)	2,550,612	2,480,256	1,271,050	1,865,907
経常利益 (百万円)	36,427	33,244	25,772	47,810
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	23,249	20,708	15,992	35,417
1株当たり当期純利益 (円)	720.68	641.97	495.79	1,098.03
総資産 (百万円)	960,173	857,744	883,285	1,100,441
純資産 (百万円)	249,356	254,877	278,090	308,198

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、当社の期中平均の発行済株式数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当期首から適用しており、前期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 当社は、2021年8月25日開催の取締役会において、当社と三井物産アイ・ファッション株式会社(現MNインターファッション株式会社)との間で、当社が営む繊維事業を三井物産アイ・ファッション株式会社に承継させる吸収分割契約を締結することを決議の上、締結しました。本契約に基づき、2022年1月1日に吸収分割を実行しました。

## 6. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、国内及び海外において鉄鋼、産機・インフラ、繊維、食糧その他の商品の販売及び輸出入業を主な事業としております。

セグメント	主要商品
鉄 鋼	<p>鋼板（熱延鋼板、冷延鋼板、表面処理鋼板、厚板、電磁鋼板、ブリキ 等）            鋼管（継目無鋼管、溶接鋼管、大径鋼管、鋼管杭、継手 等）            条鋼（軌条、形鋼、H形鋼、軽量H形鋼、鉄筋用棒鋼 等）            棒線・特殊鋼（棒鋼・線材、線材二・三次製品、溶材、特殊鋼 等）            建材（鋼矢板、土木建材、建築建材 等）            その他の鋼材・鉄鋼製品、ステンレス、チタン            原燃料（鉄鉱石、石炭、コークス、銑鉄、鋼屑、還元鉄、合金鉄、            高炉スラグ、重油、石油製品、LPG 等）            機材（製鉄機械、工作機械、金属加工機械、機械部品、            エネルギー関連機械、建設機械、一般産業機械、ロール 等）</p>
産機・インフラ	<p>マテリアル事業（アルミ製品、伸銅品、メタルシリコン、マグネシウム、            炭素繊維 等）            産業機械事業（工作機械、一般産業機械、鉄道車両品、鉄道機材 等）            自動車部品事業（鋳鍛鋼部品、精密加工部品、燃料タンク、シート部品 等）            インフラ事業（工業団地運営・販売、電力事業 等）</p>
織 維	<p>メンズ・レディースのアパレル製品            ユニフォーム、スポーツ衣料品及びインナーウェア等の機能衣料品            寝装・インテリア等のホームファッション製品            服飾雑貨、ファッション雑貨            機能テキスタイル、機能資材等</p>
食 糧	<p>ビーフ、ポーク、チキン等の畜産品及びそれらの加工品            エビ、カニ等の水産品及びそれらの加工品            農産品及びそれらの加工品</p>

## 7. 企業集団の主要な拠点等

### (1) 当社

本社（東京都）、大阪支社、名古屋支店、九州支店（福岡市）

### (2) 主要な子会社

主要な子会社の営業拠点等（本店所在地）は以下のとおりであります。

国 内	
NST日本鉄板株式会社（東京）	NST三鋼販株式会社（東京）
月星商事株式会社（東京）	NSMコイルセンター株式会社（東京）
イゲタサンライズパイプ株式会社（大阪）	日鉄物産システム建築株式会社（東京）
日協食品株式会社（東京）	信栄機鋼株式会社（大阪）
日鉄物産ワイヤ&ウェルディング株式会社（東京）	NS建材販売株式会社（東京）

(注) 2022年4月1日付で、NST三鋼販株式会社はNS建材販売株式会社と合併し、消滅しております。

海 外
上海日鉄物産汽車配件有限公司（中国）
NIPPON STEEL TRADING AMERICAS, INC.（米国）
日鉄物産（中国）有限公司（中国）
NIPPON STEEL TRADING (THAILAND) CO., LTD.（泰国）
Bangkok Eastern Coil Center Co., Ltd.（泰国）

## 8. 企業集団の従業員の状況

### (1) 企業集団の従業員数

セグメントの名称	従業員数
鉄鋼	4,400名
産機・インフラ	842名
繊維	142名
食糧	156名
その他	42名
全社（共通）	1,002名
合 計	6,584名

(注) 当期において、繊維事業の分割等に伴い、当社グループの従業員数が前期末より2,444名減少し6,584名となりました。なお、従業員数は、就業人員数であります。



## (2) 当社の従業員数

従業員数	前事業年度比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,327名	513名減	43.4歳	14.9年

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、国内及び海外出向者312名を含めた従業員数は1,639名であります。  
2. 当社の従業員数は、繊維事業の分割等に伴い減少しております。

## 9. 重要な親会社及び子会社の状況

## (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

## (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	持株比率 %	主要な事業内容
NST日本鉄板株式会社	1,300	66.00	鉄鋼製品、建材の加工・販売
NST三鋼販株式会社	678	100.00	鉄鋼製品の販売
月星商事株式会社	436	※54.07	鉄鋼一次製品卸売業
NSMコイルセンター株式会社	400	76.52	鋼板の剪断加工・販売
イゲタサンライズパイプ株式会社	270	100.00	鋼管及びバルブ・継手の加工・販売
日鉄物産システム建築株式会社	200	50.00	システム建築の設計・施工
日協食品株式会社	110	100.00	食肉及び加工品の販売
信栄機鋼株式会社	100	100.00	ステンレス鋼板等の加工・販売
日鉄物産ワイヤ&ウェルディング株式会社	100	83.61	特殊鋼・溶接材料・機器の販売及び輸出入
NS建材販売株式会社	50	52.94	建築、土木商品等の販売及び施工
上海日鉄物産汽车配件有限公司	USD16,000千	100.00	鋼材の加工・販売
NIPPON STEEL TRADING AMERICAS, INC.	USD10,300千	100.00	輸出入及び卸売業
日鉄物産(中国)有限公司	USD7,700千	100.00	輸出入及び卸売業
NIPPON STEEL TRADING (THAILAND) CO., LTD.	THB400,000千	100.00	輸出入及び卸売業
Bangkok Eastern Coil Center Co., Ltd.	THB390,868千	65.00	鋼板の剪断加工・販売

- (注) 1. ※印は子会社保有の株式を含んでおります。  
2. 2022年4月1日付で、NST三鋼販株式会社はNS建材販売株式会社と合併し、消滅しております。

## 10. 企業集団の主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
	百万円
株式会社三井住友銀行	55,106
株式会社三菱UFJ銀行	48,421
株式会社みずほ銀行	36,773
三井住友信託銀行株式会社	16,000

## 11. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、財務体質の改善を図りつつ、連結配当性向30%以上を目安に業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

## 12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年8月25日に開催された取締役会の決議に基づき、2022年1月1日を効力発生日として、三井物産株式会社及び三井物産アイ・ファッション株式会社との間で繊維事業提携に係る契約、当社繊維事業と三井物産アイ・ファッション株式会社の統合に関する諸条件を定めた統合基本契約を締結するとともに、当社が営む繊維事業を三井物産アイ・ファッション株式会社に承継させる吸収分割契約を三井物産アイ・ファッション株式会社と締結いたしました。

当該契約により発足した新会社「MNインターファッション株式会社」は、両社の繊維事業が有する経営資源を相互補完的に活用し、より強固な事業基盤の構築と共に、新たな事業機会の創出による持続的成長の実現と企業価値の向上を目指してまいります。

## II. 株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 50,000,000株
2. 発行済株式の総数 32,307,800株 (うち自己株式49,669株)
3. 株主数 15,752名
4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日 本 製 鉄 株 式 会 社	11,141	34.54
三 井 物 産 株 式 会 社	6,428	19.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,465	7.64
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,184	3.67
日 鉄 物 産 従 業 員 持 株 会	449	1.39
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	321	1.00
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	229	0.71
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・新日本電工株式会社退職給付信託口)	216	0.67
JP MORGAN CHASE BANK 385781	205	0.64
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	191	0.59

(注) 持株比率は、自己株式(49,669株)を控除して計算しております。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 取 締 役	佐 伯 康 光 竹 内 豊	鉄鋼事業本部、産機・インフラ事業本部を統括 食糧事業本部を統括 総務・広報、経営企画、SDGs推進、財務、営業会計、法務、 審査、ICT推進を管掌
取 締 役 取 締 役	富 岡 靖 之 吉 田 周 市	食糧事業本部を管掌 厚板・造船鋼材営業、建材・厚板輸出営業、厚板企画、棒線営 業、自動車鋼管営業、鋼管企画、鋼管営業、ダツカ事務所、マニ ラ事務所、ヤンゴン事務所、アセアン、米州、中国を管掌 産機・インフラ事業本部を管掌
取 締 役	越 川 和 弘	鉄鋼企画、海外鉄鋼企画、プロジェクト開発、薄板・電磁鋼板営 業、建材薄板営業、建材営業、建材企画、鉄構営業、自動車企 画、自動車鋼板営業第一、自動車鋼板営業第二、コイルセンター 事業推進、ステンレス・チタン・特殊鋼営業、薄板輸出営業、ブ リキ営業、鉄鋼貿易物流、大阪支社、名古屋支店、九州支店、北 海道支店、東北支店、新潟支店、北陸支店、技術・安全統括、ド バイ事務所、原料、機材、東日本機材、東海機材、関西・瀬戸内 機材、九州機材、モスクワ事務所、欧州、インド、中東、韓国、 台湾、香港を管掌
取 締 役 取 締 役	木 下 啓史郎 井 上 龍 子	( 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士 中央労働委員会 使用者委員 コスモエネルギーホールディングス株式会社 社外取締役 )
取 締 役 常任監査役(常勤)	松 本 隆 前 田 真 吾	株式会社ジー・スリーホールディングス 取締役
監 査 役(常勤)	南 谷 忠 義	
監 査 役	杉 本 茂 次	( 杉本茂次公認会計士事務所 公認会計士 株式会社イオンファンタジー 社外監査役 ) ( 大阪製鐵株式会社 社外監査役 )
監 査 役	船 越 弘 文	( 日本製鉄株式会社 常務執行役員 日鉄ソリューションズ株式会社 取締役 )

- (注) 1. 取締役 木下啓史郎、井上龍子及び松本隆の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 杉本茂次及び船越弘文の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 木下啓史郎、井上龍子、松本隆及び杉本茂次の各氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役 杉本茂次氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 津加宏氏は、2021年6月29日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

6. 取締役 吉本一心氏は、2021年12月31日をもって辞任いたしました。なお、辞任時の担当は繊維事業本部管掌であります。
7. 取締役 松本隆氏は、2022年4月30日をもって、株式会社ジー・スリーホールディングス取締役を辞任いたしました。

## 2. 役員の報酬等

### (1) 報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の人数
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	221	—	221	8名
監査役 (社外監査役を除く)	44	44	—	2名
社外役員	社外取締役	31	—	4名
	社外監査役	8	—	3名

- (注) 1. 上記には2021年6月29日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名並びに2021年12月31日をもって退任した取締役1名を含めております。
2. 当期末日現在の取締役は8名、監査役は4名であります。

### (2) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### ①方針の決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針について、取締役会において「取締役報酬等の額の決定に関する方針・手続」を定めております。

#### ②方針の内容の概要

各取締役の報酬（社外取締役を除く）は、現金による月額報酬のみで構成し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上のためのインセンティブも付与すべく、全額業績連動型としております。具体的には、求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役位別に基準額を定め、これを当社の連結当期損益（連結経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益）及び事業本部別連結損益の前年度実績に応じて、年度計画及び中期経営計画との関係も勘案し、一定の範囲で変動させ、株主総会で承認を得た限度額の範囲内において、「人事・報酬委員会」での意見交換を経たうえで、取締役会にて決定することとしております。

また、社外取締役の報酬は、その役割と業務執行からの独立性の観点から、現金による月額固定報酬のみとしております。

なお、監査役の報酬は、業務執行から独立した職務の内容を勘案した現金による月額固定報酬として、株主総会で承認を得た限度額の範囲内において、監査役の協議により決定することとしております。

#### ③取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、人事・報酬委員会での意

見が尊重されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

(3) 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬の業績指標に連結当期損益及び事業本部別連結損益等を選定した理由は、当社全体及び各事業本部の成果を評価するうえで、最も重要な指標であると判断したためであります。業績指標の実績については、「事業の経過及びその成果」並びに「企業集団の財産及び損益の状況」に記載のとおりであります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2013年6月21日開催の定時株主総会において月額7,000万円以内と決議しております。当該決議に係る取締役は14名です。

監査役の報酬額は、2013年6月21日開催の定時株主総会において月額800万円以内と決議しております。当該決議に係る監査役は5名です。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第427条第1項並びに定款第27条第2項及び第38条第2項の規定により、同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

4. 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役 佐伯康光、竹内豊、富岡靖之、吉田周市、吉本一心、越川和弘、木下啓史郎、井上龍子及び松本隆の各氏、並びに、監査役 前田真吾、南谷忠義、杉本茂次及び船越弘文の各氏との間で会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補償されないなど、一定の免責事項があります。

5. 役員等賠償責任保険の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員としての業務に起因して、損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を填補することとしており、当該保険契約の被保険者は当社及び子会社（一部除く）の取締役、監査役及び執行役員並びに社外派遣役員であり、全ての被保険者について、その保険料を当社が負担しております。なお、役員等の故意又は重過失による法令違反に起因する損害賠償請求等への保険金の支払いは適用されません。

## 6. 社外役員に関する事項

## (1) 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	井 上 龍 子	渥美坂井法律事務所・ 外国法共同事業 弁護士	当社との関係で記載すべき事項はありません。
		中央労働委員会 使用者委員	当社との関係で記載すべき事項はありません。
		コスモエネルギーホール ディングス株式会社 社外取締役	当社は同社子会社と取引がございますが、当社の 売上高に占める同社子会社との取引額は1%未満 であります。
社外取締役	松 本 隆	株式会社ジー・スリー ホールディングス 取締役	当社との関係で記載すべき事項はありません。
社外監査役	杉 本 茂 次	杉本茂次公認会計士事務所 公認会計士	当社との関係で記載すべき事項はありません。
		株式会社イオンファンタジー 社外監査役	当社との関係で記載すべき事項はありません。
		大阪製鐵株式会社 社外監査役	当社は同社と取引がございますが、当社の売上高 に占める同社との取引額は1%未満であり、当社 の売上原価に占める同社との取引額は2%未満で あります。
社外監査役	船 越 弘 文	日本製鉄株式会社 常務執行役員	同社は当社の主要取引先であり、当社の大株主 (第一位) という関係にあります。
		日鉄ソリューションズ 株式会社 取締役	当社は同社と取引がございますが、当社の販売費 及び一般管理費に占める同社との取引額は1%未 満であります。

(注) 取締役 松本隆氏は、2022年4月30日をもって、株式会社ジー・スリーホールディングス取締役を辞任いたしました。

(2) 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	木 下 啓史郎	<p>当事業年度における取締役会15回の全てに出席し、金融機関での長年の経験及び上場会社での経歴を通じて培った知識・経験等に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p> <p>上場会社での企業経営や国際経験を活かし、主に経営視点からの助言並びに監督機能を果たしていただくことを期待いたしておりましたところ、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただきました。また、人事・報酬委員会のメンバーとして当該委員会2回の全てに出席し、ご意見をいただきました。</p>
社外取締役	井 上 龍 子	<p>当事業年度における取締役会15回の全てに出席し、農林水産省での長年の経験及び弁護士として培った知識・経験等に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p> <p>農林水産省での業務経験や弁護士としての知見を活かし、主に多角的な視点や法的側面からの助言並びに監督機能を果たしていただくことを期待いたしておりましたところ、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただきました。また、人事・報酬委員会のメンバーとして当該委員会2回の全てに出席し、ご意見をいただきました。</p>
社外取締役	松 本 隆	<p>就任以後に開催された当事業年度における取締役会11回の全てに出席し、長年にわたる流通業界での豊富な業務経験を有するとともに、(株)そごう・西武の代表取締役社長等を務めることにより得た経営全般に関する知見に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p> <p>上場会社での企業経営や多分野にわたる業務経験を活かし、主に経営視点からの助言並びに監督機能を果たしていただくことを期待いたしておりましたところ、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただきました。また、人事・報酬委員会のメンバーとして当該委員会2回の全てに出席し、ご意見をいただきました。</p>
社外監査役	杉 本 茂 次	<p>当事業年度における取締役会15回のうち、12回に出席し、また、監査役会14回のうち13回に出席し、公認会計士としての職務を通じて培った財務・会計に関する専門的知見・経験等に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p>
社外監査役	船 越 弘 文	<p>就任以後に開催された当事業年度における取締役会11回のうち、9回に出席し、また、監査役会10回のうち8回に出席し、鉄鋼業界における長年の経験と幅広い見識に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p>



## IV. 会計監査人に関する事項

1. 当社の会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ
2. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等
  - (1) 報酬等の額 117百万円  
(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
  - (2) 監査役会が同意した理由  
当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 119百万円  
(注)当社の重要な子会社のうち、NST日本鉄板株式会社、月星商事株式会社、NIPPON STEEL TRADING AMERICAS,INC.、Bangkok Eastern Coil Center Co.,Ltd.、NIPPON STEEL TRADING (THAILAND) CO.,LTD.、日鉄物産(中国)有限公司、上海日鉄物産汽车配件有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。))の規定によるものに限る。)を受けております。
4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針  
当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務遂行に関する公正さの確保が困難と認められる事情が判明し、当該会計監査人による監査の継続が不相当であると判断される場合には、監査役会が、会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を定め、株主総会に提出する方針としております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載数字は、金額・持株数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他の数字については四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>      |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>935,995</b>   | <b>流動負債</b>        | <b>635,831</b>   |
| 現金及び預金          | 30,559           | 支払手形及び買掛金          | 312,316          |
| 受取手形            | 51,144           | 短期借入金              | 169,581          |
| 電子記録債権          | 116,085          | コマーシャル・ペーパー        | 85,000           |
| 売掛金             | 511,374          | 1年内償還予定の社債         | 15,000           |
| 棚卸資産            | 200,104          | リース債務              | 327              |
| その他             | 28,155           | 未払法人税等             | 9,703            |
| 貸倒引当金           | △ 1,428          | 賞与引当金              | 4,659            |
| <b>固定資産</b>     | <b>164,445</b>   | 関係会社整理損失引当金        | 62               |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>61,750</b>    | その他                | 39,180           |
| 建物及び構築物         | 21,351           | <b>固定負債</b>        | <b>156,410</b>   |
| 機械装置及び運搬具       | 12,785           | 社債                 | 65,000           |
| 工具、器具及び備品       | 1,500            | 長期借入金              | 81,019           |
| 土地              | 23,962           | リース債務              | 859              |
| リース資産           | 1,179            | 繰延税金負債             | 832              |
| 建設仮勘定           | 970              | 役員退職慰労引当金          | 512              |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>913</b>       | 退職給付に係る負債          | 3,398            |
| のれん             | 233              | その他                | 4,787            |
| その他             | 680              | <b>負債合計</b>        | <b>792,242</b>   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>101,781</b>   | <b>(純資産の部)</b>     |                  |
| 投資有価証券          | 85,545           | <b>株主資本</b>        | <b>272,543</b>   |
| 長期貸付金           | 367              | 資本金                | 16,389           |
| 退職給付に係る資産       | 1,629            | 資本剰余金              | 54,358           |
| 繰延税金資産          | 2,829            | 利益剰余金              | 201,960          |
| その他             | 14,408           | 自己株式               | △ 164            |
| 貸倒引当金           | △ 2,998          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>9,990</b>     |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金       | 3,770            |
|                 |                  | 繰延ヘッジ損益            | 16               |
|                 |                  | 為替換算調整勘定           | 5,765            |
|                 |                  | 退職給付に係る調整累計額       | 437              |
|                 |                  | <b>非支配株主持分</b>     | <b>25,664</b>    |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>       | <b>308,198</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,100,441</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>1,100,441</b> |

## 連結損益計算書

(自 2021年4月1日)  
(至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |           |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 1,865,907 |
| 売上原価            |        | 1,705,635 |
| 売上総利益           |        | 160,272   |
| 販売費及び一般管理費      |        | 115,644   |
| 営業利益            |        | 44,627    |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息            | 368    |           |
| 受取配当金           | 1,345  |           |
| 持分法による投資利益      | 2,439  |           |
| 仕入割引            | 629    |           |
| その他             | 2,471  | 7,254     |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 2,684  |           |
| その他             | 1,387  | 4,071     |
| 経常利益            |        | 47,810    |
| 特別利益            |        |           |
| 投資有価証券売却益       | 1,032  |           |
| 出資金売却益          | 15     |           |
| 持分変動利益          | 3,749  |           |
| 債務保証損失引当金戻入額    | 86     | 4,884     |
| 特別損失            |        |           |
| 減損損失            | 31     |           |
| 投資有価証券売却損       | 179    |           |
| 投資有価証券評価損       | 225    |           |
| 出資金売却損          | 41     |           |
| 出資金評価損          | 76     |           |
| 関係会社整理損         | 38     | 592       |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 52,102    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 14,489 |           |
| 法人税等調整額         | △765   | 13,723    |
| 当期純利益           |        | 38,378    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 2,961     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 35,417    |

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>714,394</b> | <b>流動負債</b>    | <b>489,327</b> |
| 現金及び預金          | 7,104          | 支払手形           | 4,227          |
| 受取手形            | 21,348         | 電子記録債権         | 21,325         |
| 電子記録債権          | 89,103         | 買掛金            | 205,643        |
| 売掛金             | 440,063        | 短期借入金          | 105,179        |
| 商前払費用           | 97,967         | コマーシャル・ペーパー    | 85,000         |
| その他の当金          | 294            | 1年内償還予定の社債     | 15,000         |
| 貸倒引当金           | 60,867         | 未払費用           | 426            |
|                 | △ 2,355        | 未払法人税等         | 5,367          |
| <b>固定資産</b>     | <b>121,076</b> | 前受金            | 6,054          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,339</b>  | 預り金            | 15,895         |
| 建物              | 3,540          | 前受収益           | 22,056         |
| 構築物             | 162            | 賞与引当金          | 79             |
| 機械及び装置          | 243            | 関係会社整理損失引当金    | 2,793          |
| 車両運搬具           | 3              | その他の他          | 38             |
| 工具、器具及び備品       | 205            |                | 240            |
| 土地              | 11,184         | <b>固定負債</b>    | <b>149,118</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>37</b>      | 社債             | 65,000         |
| のれん             | 37             | 長期借入金          | 81,019         |
| その他             | 0              | 債務保証損失引当金      | 47             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>105,699</b> | その他の他          | 3,052          |
| 投資有価証券          | 24,165         | <b>負債合計</b>    | <b>638,446</b> |
| 関係会社株式          | 64,706         | <b>(純資産の部)</b> |                |
| 出資              | 1,127          | <b>株主資本</b>    | <b>192,743</b> |
| 関係会社出資金         | 6,919          | 資本             | 16,389         |
| 長期貸付金           | 3,152          | 資本剰余金          | 66,544         |
| 前払年金費用          | 488            | 資本準備金          | 12,804         |
| 繰延税金資産          | 2,240          | その他資本剰余金       | 53,740         |
| その他の他           | 5,560          | <b>利益剰余金</b>   | <b>109,969</b> |
| 貸倒引当金           | △ 2,626        | その他利益剰余金       | 109,969        |
| 投資損失引当金         | △ 33           | 繰越利益剰余金        | 109,969        |
|                 |                | <b>自己株式</b>    | <b>△ 159</b>   |
|                 |                | 評価・換算差額等       | 4,280          |
|                 |                | その他有価証券評価差額金   | 4,306          |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益        | △ 26           |
| <b>資産合計</b>     | <b>835,470</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>197,023</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>835,470</b> |

## 損益計算書

(自 2021年4月1日)  
(至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金     | 額         |
|----------------|-------|-----------|
| 売上高            |       | 1,245,531 |
| 売上原価           |       | 1,146,856 |
| 売上総利益          |       | 98,675    |
| 販売費及び一般管理費     |       | 74,390    |
| 営業利益           |       | 24,284    |
| 営業外収益          |       |           |
| 受取利息及び受取配当金    | 6,993 |           |
| 仕入割            | 577   |           |
| その他の           | 1,053 | 8,625     |
| 営業外費用          |       |           |
| 支払利息           | 1,796 |           |
| その他の           | 683   | 2,479     |
| 経常利益           |       | 30,430    |
| 特別利益           |       |           |
| 投資有価証券売却益      | 2,154 |           |
| 出資金売却益         | 15    |           |
| 投資損失引当金戻入額     | 25    |           |
| 債務保証損失引当金戻入額   | 92    | 2,288     |
| 特別損失           |       |           |
| 投資有価証券評価損      | 290   |           |
| 関係会社株式評価損      | 5     |           |
| 関係会社出資金評価損     | 76    |           |
| 関係会社貸倒引当金繰入額   | 259   |           |
| 関係会社整理損失引当金繰入額 | 38    | 670       |
| 税引前当期純利益       |       | 32,048    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 8,606 |           |
| 法人税等調整額        | △ 220 | 8,385     |
| 当期純利益          |       | 23,663    |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

日鉄物産株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 磯 俣 克 平 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 久 世 浩 一 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 片 山 行 央 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日鉄物産株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日鉄物産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

日鉄物産株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 磯 俣 克 平 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 久 世 浩 一 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 片 山 行 央 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日鉄物産株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監査役会の監査報告書（謄本）

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査方法等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び監査計画に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会及び経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月17日

### 日鉄物産株式会社 監査役会

|           |                  |
|-----------|------------------|
| 常任監査役(常勤) | <u>前 田 真 吾</u> ㊟ |
| 監 査 役(常勤) | <u>南 谷 忠 義</u> ㊟ |
| 社 外 監 査 役 | <u>杉 本 茂 次</u> ㊟ |
| 社 外 監 査 役 | <u>船 越 弘 文</u> ㊟ |

以 上

### 企業理念

1. 新たな社会的価値を持った製品、サービスを生み出す高い志を持った企業グループであり続けます。
2. 信用、信頼を大切にし、お客様と共に発展します。
3. 人を育て人を活かし、人を大切にする企業グループを創ります。

### 経営方針

1. 日本製鉄グループの中核商社として四事業分野の強化と拡充
2. グローバル戦略の加速
3. 複合専門商社としての総合力の発揮
4. コンプライアンスの徹底





<メ モ 欄>

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋二丁目7番1号  
東京日本橋タワー 地下2階  
ベルサール東京日本橋



## 交通機関のご案内

- 地下鉄 銀座線、東西線、浅草線 日本橋駅 B 6 出口 (駅直結)  
半蔵門線 三越前駅 B 6 出口より徒歩約 3 分
- J R 東京駅八重洲北口より徒歩約 6 分

※本総会専用の駐車場は用意がございませんので、ご来場にあたりましては公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。